



大津市民病院
Otsu Municipal Hospital

～ 市民とともにある健康・医療拠点 ～

平成 28 年度(2016 年度)

病 院 年 報



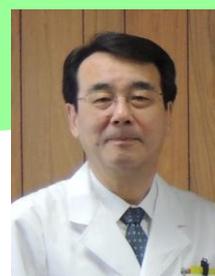
地域医療支援病院

大津市民病院

巻 頭 言

大津市民病院は、平成 29 年 4 月 1 日より『地方独立行政法人市立大津市民病院』として、新たな一步を踏み出しました。

“今から未来～明るく、元気と笑顔”を合い言葉に、「市民とともにある健康・医療拠点」であり続けるために、医療の質はもちろんのこと、経営の質を向上させ、プロアクティブな視点から持続可能な病院創りに努めてまいります。



理事長・院長
片岡 慶正

法人の名称に「市立」という文言があるとおり、経営形態は変わりますが、公立病院であることには何ら変わりはありません。

これまで地域に根ざして積み重ねてきた“信頼”をさらに向上させ、地域医療支援病院として、急性期医療の中核病院としての責務を果たし、地域のみなさまへ“最適な医療を、最適なときに、最適なかたち”で提供してまいります。

さて、地方独立行政法人化への移行という新たな一步を踏み出すにあたり、当院の歴史と先達の歩みについて改めて紐解いてみたところ、118 年前の明治 32 年に開院した大津伝染病院に当院のルーツがあることが新たに判明し、今般「病院の歴史」パネルを作成しました。

当時の劣悪な医療現場で、長年にわたって伝染病治療に尽くしてこられた先達の苦悩と責任感の強さに、ただただ敬服するばかりであり、歴史の中で常に変化に対応し続けてきた結果としての“今がある”ことを学び直させてくれました。

医療環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる地方独立行政法人のメリットを十分に活かし、患者さんの“想い”を中心にした「治し支える医療」を提供してまいります。

「医療は人なり、病院は人なり、人は宝」です。「地域になくてはならない病院」として、また「いざというときにこそお役に立てる病院」として、当院をご利用いただく患者さんやご家族のみなさんのみならず、当院で働くスタッフからも「選ばれる病院」であるべく、地域のみなさまと双方向的な“顔の見える連携”を強化して、さらなる努力を重ねてまいります。

新生『地方独立行政法人市立大津市民病院』をますますご利用いただければ幸いです。

ここに平成 28 年度大津市民病院年報を発刊します。

これからも、これまでと変わらぬ温かいご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(右写真)

ホスピタルロード（本館と別館をつなぐ 1 階の廊下）に「病院の歴史」パネルを展示しています。当院にお立ち寄りの際は是非ご覧ください。



目次

□ 巻 頭 言	
□ 目 次	
□ 基本方針等	
病院理念・患者の権利綱領・医の倫理綱領	1
看護局理念・コミットメント（意思表示）	2
経営計画（平成24～30年度）概要版	3
□ 病院の概要	
歴史と沿革	4
概要	15
職員数推移	16
施設基準	17
主な施設認定等	19
組織図	20
各階配置図	21
施設配置図・交通アクセス	22
□ クオリティ・インディケーター	
医療実績	23
患者満足度アンケート調査	24
□ 実績紹介	
・ 診療局	
総合内科	32
内科	32
消化器内科・消化器内視鏡センター	33
呼吸器内科	33
呼吸器外科	34
神経内科	34
循環器内科	34
小児科	35
小児循環器内科	36
外科・消化器外科・乳腺外科	36
整形外科	38
脳神経外科	38
心臓血管外科	39
産婦人科	39
眼科	39
耳鼻咽喉科	40
泌尿器科	40
皮膚科	40
歯科口腔外科	41
麻酔科	42

病理診断科	43
緩和ケア科	45
手術部	47
化学療法部・化学療法委員会	47
外来通院手術部	50
健診センター	51
・ 医療技術局	
薬剤部	54
診療局放射線科・医療技術局放射線部	57
リハビリテーション部	60
臨床工学部	61
栄養部	62
・ 看護局	
5A 病棟	66
5B 病棟・助産師外来	69
6A (旧5C) 病棟	74
7A 病棟・消化器内視鏡センター	75
7B 病棟	76
8A 病棟	77
9A 病棟	78
3C 病棟	80
外来部	81
3B 病棟	83
集中治療部	83
血液浄化部	85
糖尿病療養相談外来	86
・ 直轄	
医療の質・安全管理室	87
スキンケア外来	95
患者総合支援センター	
地域医療連携室	96
患者相談支援室	106
訪問看護ステーション	108
診療情報管理室	109
臨床研修センター	130
□ 会議・委員会	
会議・委員会組織図	132
委員会活動	133
□ 経営計画の進捗等	
平成 28 年度進捗状況	159
□ 経営状況	

収支決算書	162
業務実績表	163
□ 統計資料	
平均在院日数	164
入院・外来患者統計	166
手術・救急統計	171
院内がん登録統計	172
□ 院内情報誌	174
□ 平成28年度の動き	
主な出来事	182
広報おおつ	195

病院理念

市立大津市民病院は、

1. 医の倫理と公立病院の使命のもとに、すべての患者さまの価値観を尊重し、生きる喜びと希望を大切にする医療を行います
2. つねに良質で、清潔で、安全な医療を行います
3. 説明と同意による医療を行い、納得される結果をえるために最善をつくします
4. 職員のひとりひとりが、つねに日進月歩の医学を学び、最高の医療を追求します
5. 時代に求められる医療体制の充実と、療養にふさわしい環境の整備に努めます

患者の権利綱領

平成 14 年 10 月 1 日制定

市立大津市民病院の職員は、患者様の次の権利を順守して日々の医療を行います

1. 安全で適正な医療を公平・平等に受ける権利
2. 個人の生き方、信条、尊厳などが尊重される権利
3. 病状、検査結果、治療方法・結果などについて、納得のいく説明を受ける権利
4. 十分な説明や情報提供のもとで、どのような医療を受けるかを選択する権利
5. 如何なる不利益を受けることなく、検査・治療などを拒否する権利
6. 希望によりセカンドオピニオン(他の医師の意見を聴くこと)を受ける権利
7. 如何なる場合も、個人情報やプライバシーが守られる権利

医の倫理綱領

私たち市立大津市民病院の医療者は、

1. たずさわる仕事に誇りを持ち、つねに自己の人間性と責任感を涵養し、職業人としての資質の向上に努力します。
2. すべての患者さまの人格と価値観を尊重し、ひとを大切にする医療を行います。
3. すべての患者さまに対し公平且つ平等に対応し、患者さま本位の医療を行います。
4. すべての患者さまの個人に係る、いかなる事柄も許可なく他人に洩らしません。
5. 医療を行う場合はもとより、日常の生活においても法に従い、社会の秩序の保持に努めます。

看護局理念

専門的知識を深め、洗練された技術で、
患者さんの生きる力を引き出し、
寄り添い続ける看護を提供します

コミットメント（意思表示）

1) 患者・家族要求事項、法規制要求事項の満足の実現

市立大津市民病院は、「病院理念」及び「医療の提供指針」を実現し、当院を利用される患者・家族の満足を実現するために、患者・家族の要求事項を実現すること、及び、法令・規制要求事項を遵守することの重要性を全職員に周知する。

2) 品質マネジメントシステムの構築

当院は、「病院理念」及び「医療の提供指針」を実現するために、品質マネジメントシステムを構築し、実施し、その有効性を継続的に改善する。

3) 品質方針、局目標の設定と展開

当院は、「病院理念」及び「医療の提供指針」を実現するために、品質方針及び局目標を制定する。また、各所属にこれを展開し、「所属年度品質目標」を定め、品質方針及び局目標の実現に努める。

4) 必要な資源の配置

当院は、品質マネジメントシステムの実施、及び品質方針の実現のために必要な資源が利用できることを確実にする。

5) 定期的なマネジメントレビューの実施

毎年度末に品質マネジメントシステムの適切性や効果を評価するために行うマネジメントレビューにて、品質方針、局年度目標、「所属年度品質目標」の達成度を評価する。

平成 29 年 4 月 1 日

市立大津市民病院 理事長
片岡 慶 正

大津市民病院経営計画 (平成24～30年度) 概要版

大津市民病院を取り巻く環境の現状と課題

<現状>

地域の中核病院として様々な取り組みを実施してきた

激しい競争環境にある

経営状態は改善しつつあるものの、同規模他病院の中には、より良好な経営状態の病院がある

より一層、質の高い医療、安定した経営を目指し、次代に引き継ぐ市民とともにある病院を目指す上で、以下の課題への取り組みが重要となる

<課題>

- 特徴ある病院づくり
- さらなる患者の受け入れ
- 施設の十分な稼働
- 適切な経営管理の実現

大津市民病院の目指す方向性とその実現に向けた方針 施策 ～次代に引き継ぐ市民とともにある病院を目指して～

<目指す病院の姿>

市民とともにある
健康・医療拠点

<役割>

診療の視点

特徴的な診療科を大切にしつつ、診療所と連携しながら、発生頻度の高い疾病に対して、質の高い、安心、安全な医療を効率的に安定的に24時間365日提供する

健康支援の視点

大津市全域を対象に、全人的医療全般はもとより、健康相談、教育、健診といった予防医療から社会復帰、再発予防まで幅広く市民の健康をサポートする

7つの基本方針

特徴 役割を明確化させるための方針

- ① 質の高い医療を効率的・安定的に24時間365日提供する病院
- ② 幅広く市民の健康をサポートする病院

持続的な経営を実現していくための方針

- ③ 患者やその家族の気持ちを感じ取り行動していく病院
- ④ 地域の医療機関が患者のために協働したくなる病院
- ⑤ がんばりたい医療スタッフをひきつける病院
- ⑥ しっかりとした経営感覚を持った病院
- ⑦ 目標を設定し、持続的に進化する病院

基本方針実現に向けた基本施策

1. 救急に24時間365日対応できる体制の整備
2. がんに一層対応できる体制の整備
3. 災害に対応できる体制の整備
4. 診療所では対応できない、発生頻度の高い疾病に対する良質で効率的な医療の推進
1. 市民の健康を推進する体制の整備
2. 幅広い市民のニーズにあったサービスの提供
1. 患者にとって快適な環境の整備
2. 相手の視点に立ったコミュニケーションの強化
3. 広報体制の強化
1. 地域医療機関との連携のための取り組み強化
2. 地域医療機関との連携のための情報基盤整備
3. 紹介患者のスムーズな受け入れ
4. 在宅医療や介護との連携の強化
1. 学習できる環境の整備
2. がんばつた職員が認められる環境の整備
3. 快適な労働環境の整備
4. 医師確保のための広報活動
1. 経営管理人材の強化
2. 経営管理体制の整備
3. 施設を最大限に稼働させるための体制の整備
1. 目標管理のための情報収集
2. 目標管理と改善への取り組み強化

<計画の推進に向けて>

計画推進 管理体制を十分整備し、計画が“成果につながる”ことを目指す

- 院内推進体制の整備 (院内プロジェクトチーム) ・大津市民病院運営協議会による実績評価・進行管理 (市組織)
 ・大津市民病院経営会議による進行管理 (院内経営層) ・大津市民病院経営評価委員会による点検・評価 (外部組織)

病院の歴史と沿革

年 月	沿 革
明治 10 年 明治 12 年 明治 20 年 1 月 明治 28 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県は滋賀郡東浦村に避病院(伝染病院)として假避病舎を設置した。 ・ 県はコレラ流行時、滋賀郡東浦村に県立避病院を仮設した。 ・ 県は新築の避病院を県立大津避病院と命名した。 ・ 県は県立大津避病院の土地・建物を大津町に払い下げた。
明治 32 年 7 月 昭和 40 年 7 月 大正 6 年 12 月 昭和 12 年 4 月 昭和 14 年 10 月 昭和 23 年 2 月 昭和 23 年 8 月 昭和 23 年 9 月 昭和 24 年 12 月 昭和 25 年 4 月 昭和 25 年 7 月 昭和 25 年 10 月 昭和 25 年 11 月 昭和 27 年 1 月 昭和 27 年 7 月 昭和 28 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大津市政後、大津伝染病院が開院された。 ・ 大津市圓山病院と改称された。この施設は、昭和 12 年の膳所錦町移転まで存続した。 ・ 大津市議会にて圓山病院の移転新築の建議が市議会議長に提出され、全議員異議なく賛成された。 ・ 大津回生病院(大津市圓山病院を改称)が 1 市 2 箇村(大津市・坂本村・下坂本村)伝染病院組合立として膳所錦町字打明に開設された。同時に、膳所と石山の大津市立圓山病院分院は閉鎖された。 ・ 後藤雅彦院長が就任した。 ・ 大津市外 2 箇村伝染病院組合規約の改正により、雄琴村が組合加入し、大津市外 3 箇村伝染病組合となった。 ・ 大津市立診療所条例が施行され、大津市立診療所が膳所本町(大津回生病院内)に開設された。 ・ 大津市立病院条例が制定(遡及適用)され、大津市立病院が膳所本町に開設(病床数: 23 床、診療科: 内科、外科、小児科)されるとともに、大津市立診療所条例は廃止された。 ・ 大津市立病院が労災指定医療機関に指定された。 ・ 大津市立病院(膳所本町池の内)に産婦人科及び放射線科が増設された。 ・ 大津市国民健康保険病院条例が施行され、同時に大津市立病院条例は廃止(名称は国民健康保険病院に変更)された。 ・ 呼吸器科が一般内科から独立した。 ・ 大津市国民健康保険病院付属粟津診療所(病床数: 14 床、診療科: 内科、小児科、外科、歯科)が膳所粟津町に開設された。 ・ 大津市国民健康保険病院に外科病棟、手術室、医師住宅及び看護婦宿舎が増築された。 ・ 大津市国民健康保険病院が結核予防法指定医療機関として指定された。 ・ 大津市国民健康保険病院の病棟を増築し、病床数が 58 床に増床された。 ・ 大津市国民健康保険病院に耳鼻咽喉科及び歯科が増設、本館に管理棟が増築され、また、完全給食の実施承認を受けた。 ・ 大津市国民健康保険病院に眼科が増設された。 ・ 大津市国民健康保険病院条例の一部を改正し、病院の名称を国民健康保険直営大津市民病院に改めた。 ・ 国民健康保険直営大津市民病院准看護婦養成所設置条例が施行され、膳所平尾町に開設された。

年 月	沿 革
昭和 28 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険直営大津市民病院の病棟を増築し、病床数が 90 床に増床され、診療科が内科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学診療科、歯科となった。
昭和 28 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市立伝染病院条例が施行され、病院の名称を大津回生病院から大津市立伝染病院(病床数 34 床)に改めた。
昭和 29 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険直営大津市民病院が生活保護法指定医療機関として指定された。
昭和 30 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険直営大津市民病院に結核病棟(病床数 60 床)及び看護婦寄宿舍が増築された。
昭和 30 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回院内学術集談会が開催された。
昭和 30 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例が施行され、国民健康保険直営大津市民病院条例は廃止された。 ・国民健康保険直営の診療所施設として、粟津診療所に加え、雄琴診療所、滋賀診療所、山中診療所が設置された。
昭和 32 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市国民健康保険直営病院が社会保険医療機関として指定された。 ・小児科が診療科として独立した。
昭和 33 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市国民健康保険直営病院に医局、薬局、事務室の機構を設置した。
昭和 33 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟勤務の 3 交替制を実施した。
昭和 33 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市国民健康保険直営病院が総合病院(病床数:150 床、診療科:内科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科及び歯科)として指定された。 ・基準看護(一般二類、結核三類)、基準給食、基準寝具設備が承認された。
昭和 35 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例の一部を改正し、雄琴診療所及び滋賀診療所を廃止した。
昭和 36 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例の一部改正条例を施行し、昭和 36 年 3 月 31 日をもって粟津診療所を廃止した。
昭和 37 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市民病院移転新築工事の起工式を松本石場町において挙行了した。
昭和 37 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市国民健康保険課の直営大津市民病院として開設許可を得た。
昭和 38 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・整形外科が診療科として独立した。
昭和 38 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市国民健康保険直営病院の機構を改革し、診療局、事務局制を実施した。
昭和 38 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市民病院新築工事が竣工した。
昭和 39 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市国民健康保険直営病院及び診療所条例の一部を改正し、条例の題名を大津市民病院および大津市民病院直営診療所条例に改めた。これにより、病院の名称を大津市民病院(病床数:190 床(一般病床 90 床、結核病床 60 床、伝染病舎 40 床)、診療科:内科、呼吸器科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、耳鼻咽喉科、眼科、歯科及び放射線科)とし、旧病院施設を廃止した。 ・大津市民病院付属看護婦養成所施設の変更承認を得た。
昭和 39 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市民病院竣工披露式を挙行了した。 ・医局会が発足した。

年 月	沿 革
昭和 39 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・公営企業法の財務規定の一部を適用した。 ・病床数を 170 床(一般病床 140 床、結核病床 30 床)とした。 ・救急告示病院として指定された。
昭和 39 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者福祉法に基づく更正医療機関として指定された。
昭和 40 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・看護基準(一般一類、結核二類)の変更承認を得た。
昭和 40 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・更正医療機関として指定された。
昭和 40 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・付属准看護婦養成所移転新築竣工式を挙行了した。
昭和 40 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・医師住宅(馬場二丁目)を購入した。
昭和 41 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・結核病棟を増築し、病床数を増床(病床数:180 床(一般病床 170 床、結核病床 10 床)とした。
昭和 41 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・結核病棟増築竣工式を挙行了した。 ・消化器科を増設した。 ・レントゲンテレビ装置を設置した。
昭和 41 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・眼科を増設した。
昭和 41 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・麻酔科を増設し、中央手術室を設置した。
昭和 41 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟、管理棟、看護婦宿舎及び医師住宅の増築工事に着手した。
昭和 42 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・増築工事が完成し、竣工式を挙行了した。 ・病床数を 270 床(一般病床 260 床、結核病床 10 床)とした。 ・看護科総看護婦長制を実施した。
昭和 45 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・リハビリテーション施設を増設し、病床数を 300 床(一般病床 290 床、結核病床 10 床)とした。
昭和 45 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・理学療法科を増設した。 ・外来ホール、薬局及び各診療室に冷房設備を設置した。
昭和 46 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・葛谷覚元院長就任。
昭和 46 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・X 線テレビ室を増築し、X 線テレビ装置を設置した。
昭和 46 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉施設として承認をされた。
昭和 46 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・医師住宅を新設した。
昭和 47 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市看護婦等修学資金貸付条例が制定された。
昭和 48 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・付属高等看護学院、看護養成所(2 年課程、夜間定時制)として指定された。 ・付属高等看護学院 3 階を増築した。
昭和 48 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・付属高等看護学院が開校された。 ・病院事務局に庶務課、医事課の 2 課制を実施した。
昭和 48 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・養育医療機関として指定された。
昭和 49 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・整形外科機能訓練施設としての基準に適合承認された。
昭和 49 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・外来部門を一部増築し、泌尿器科を増設した。
昭和 49 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・看護婦宿舎(第 2 むつみ寮)を新築し、寮室 52 室とした。
昭和 50 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・付属准看護婦養成所を廃止した。
昭和 50 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・皮膚科を増設した。 ・付属高等看護学院を昼間定時制に変更した。
昭和 50 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・看護基準(一般病床特一類)の変更承認を得た。
昭和 50 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドックを開設し、病床数 4 床とした。
昭和 51 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新館増築のための用地を取得した。
昭和 51 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・付属高等看護学院実習室改良工事が竣工した。
昭和 52 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新館増築工事の起工式を挙行了した。
昭和 52 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道が供用開始された。
	<ul style="list-style-type: none"> ・

年 月	沿 革
昭和 53 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新館棟増築工事が完成し、竣工式を挙行政した。 ・病床数を 450 床(一般病床 440 床、結核病床 10 床)とした。
昭和 53 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟の装置区及び厨房の改造工事に着手した。
昭和 53 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・RI シンチレーションカメラを設置した。
昭和 53 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・厨房改造工事が完成した。
昭和 54 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・脳神経外科、心臓血管外科を増設した。
昭和 54 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・管理棟の増築工事が完成した。
昭和 54 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・旧館の改造工事に着手した。
昭和 54 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・基準看護(一般病床特二類)の変更承認を得た。 ・洗濯、リネン棟増築工事が完成した。 ・放射性同位元素の使用許可を得た。
昭和 55 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・看護婦宿舎(第 2 むつみ寮)及び医師住宅の増築工事に着手した。 ・コバルト 60 による放射線治療を開始した。
昭和 55 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・旧館 2 階及び 3 階の改装工事が完成した。
昭和 55 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・CT シネアンギオ室の増築工事が完成した。 ・全身用 CT スキャナ、シネアンギオを設置した。
昭和 55 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・旧館 4 階及び 5 階の改造工事が完成した。
昭和 55 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・旧館外来各診療室の改修工事が完成した。 ・看護婦宿舎及び医師住宅の増築工事(寮室 48 室、医師住宅 4 戸)が完成した。
昭和 56 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・高田洋院長就任
昭和 56 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生施設及び看護婦宿舎(第 1 むつみ寮)の改造工事に着手した。
昭和 56 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・旧館集中治療室施設の使用を開始した。 ・重症者の看護及び重症者の収容の基準実施が承認(病床数:17 床)された。
昭和 56 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・厚生施設及び看護婦宿舎の改造工事が完成した。
昭和 57 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の複数当直制を実施した。
昭和 57 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・診療局に内視鏡室及び集中治療室を設置した。
昭和 58 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・特定集中治療室管理の実施承認(病床数:4 床)を得た。
昭和 58 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・付属棟増築工事の起工式を挙行政した。
昭和 58 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・付属棟増築工事が完成した。
昭和 59 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・看護婦養成所の課程に関する学則変更承認を厚生大臣から得た。
昭和 59 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市民病院付属看護専門学校第 1 期生が入学した。 ・大津市立病院条例が制定され、市立病院開設 35 周年記念式典を挙行政した。 ・院内託児所を開設した。
昭和 59 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・消化器病センターを新設した。
昭和 60 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・中国チチハル市からの医療考察団を受け入れた。 ・院内売店新築工事が完成した。 ・専用駐車場(京阪バス用地)の買収をした。
昭和 61 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大津市民病院付属高等看護学院を廃校した。 ・大津市民病院付属看護専門学校の新築工事の起工式を挙行政した。
昭和 62 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・看護専門学校校舎が完工した。 ・牡丹江市第一人民医院の医療考察団が訪問した。
昭和 62 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・病歴室を開設した。
昭和 63 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・看護局を設置した。
昭和 63 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・立体駐車場の起工式を挙行政した。

年 月	沿 革
平成元年 8 月	・市民病院立体駐車場が完工した。
平成元年 9 月	・MR 棟の新築工事に着工した。
平成 2 年 3 月	・MR 棟が完工した。
平成 2 年 4 月	・渡部高久院長就任
	・4 週 6 体制を実施した。
平成 3 年 3 月	・看護基準(特 3 類看護、153 床)が承認された。
平成 3 年 4 月	・神経内科及び循環器科を標榜設置した。
平成 3 年 6 月	・ESWL を設置し、体外衝撃波腎・尿管結石破碎術が承認された。
平成 3 年 10 月	・斉齊哈爾市の建工医院医学団を研修受け入れした。
平成 5 年 2 月	・老人保健施設別棟建設が決定した。
平成 5 年 3 月	・看護基準(特 3 類看護、256 床)が承認された。
	・夜間看護等加算の実施基準が承認された。
平成 5 年 10 月	・第 2・4 土曜閉院による週休二日制を実施(4 週 7 体制)した。
平成 6 年 5 月	・県から市民病院の計画 110 床のうち増床 45 床割り当てられた。
平成 6 年 6 月	・矯正歯科を標榜した。
平成 6 年 9 月	・老人保健施設建設工事(100 床、10 月 3 日起工式、工期:平成 7 年 2 月 29 日まで)に着工した。
平成 6 年 10 月	・病院開放型病床(20 床)が許可された。
	・老人保健施設の起工式を挙行了した。
	・仮設駐車場を拡張し、使用開始した。
平成 6 年 12 月	・看護基準(新看護承認 2.5:1)が承認された。
平成 7 年 3 月	・病院増改築基本設計の契約を締結した。
平成 7 年 5 月	・牡丹江市医療技術研修生を研修受け入れした。
平成 7 年 6 月	・高度難聴指導管理の届出をした。
平成 7 年 10 月	・事務局に建設準備室を設置した。
平成 8 年 1 月	・病院増改築基本設計が完了した。
平成 8 年 3 月	・大津市老人保健施設ケアセンターおおつの竣工式を挙行了した。
平成 8 年 4 月	・老人保健施設入所を開始した。
平成 8 年 6 月	・病院増築事業実施設計が完了した。
平成 8 年 7 月	・院内感染防止対策の施設基準の届出をした。
	・看護婦等の勤務条件に関する基準の届出をした。
平成 8 年 8 月	・初診に係る特別料金(1,050 円)の算定を開始した。
平成 8 年 10 月	・県との増床(45 床)の事前協議の許可を得た。
	・病院増築工事の起工式を挙行了した。
平成 8 年 11 月	・医療法による開設許可事項の変更許可承認を得た。
平成 9 年 1 月	・理学診療科をリハビリテーション科に名称変更し、歯科口腔外科を標榜した。
	・災害拠点病院の指定を受けた。
平成 9 年 3 月	・土曜休診による完全週休二日制を実施した。
平成 9 年 4 月	・事務局に新病院開設準備室を設置し、建設準備室を建設室に改組した。
	・訪問看護ステーションを病院に所管替えした。
平成 9 年 5 月	・市薬剤師会と医薬分業に関する覚書を交換した。
平成 9 年 7 月	・新館改築の設計を委託した。
平成 9 年 8 月	・看護基準(新看護基準 2:1、A)が承認された。
平成 9 年 9 月	・病院歯科 2 の施設基準の届出をした。
平成 9 年 11 月	・希望者に対する医薬分業を開始した。

年 月	沿 革
平成 10 年 2 月 平成 10 年 6 月 平成 10 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県精神保健センターへ臨床研修病院指定協力を依頼した。 ・ 仮設駐車場を閉鎖した。 ・ 臨床研修病院指定を申請(医科)した。 ・ 臨床研修病院指定を申請(歯科)した。
平成 10 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院設置条例を改正し、病床数を一般 485 床、診療科目に精神科、心療内科を加え、室料を設定した。 ・ 職員定数条例を改正(病院職員 565 人)した。
平成 11 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増築棟が完成(地下 1 階、地上 9 階建て免震構造、屋上ヘリポート設置、コージェネレーションシステム採用)した。
平成 11 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増築棟の竣工式を挙行了した。 ・ 増築棟へ移転(27 日～31 日)した。 ・ 病院設置条例を改正し、病床数を一般 485 床、結核病床を 10 床、感染症病床を 6 床とした。
平成 11 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 増築棟(本館棟)での業務を開始した。 ・ 第二種感染症病床(6 床)を開設した。 ・ 診療局に総合診療科、病理科、緩和ケア科、救急集中治療部、血液浄化部、健診部を設置した。 ・ 事務局に地域医療課を設置した。 ・ 緩和ケア病床(20 床)を開設した。 ・ 血液浄化(人工透析)を開始(20 床)した。 ・ 臨床研修指定病院<医科・歯科>の指定を受けた。 ・ 総合医療情報システム(オーダーリング、医事、カルテ管理、調剤、放射線、臨床検査、給食、健診、看護支援、患者待表示、人事・給与、財務会計、院内メール、(病歴 12.1～))を稼動した。 ・ 木津稔院長就任
平成 11 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緩和ケア病棟の施設基準を届出(7 月より算定開始)した。
平成 11 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療情報システム運用管理要項を制定した。
平成 11 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンピューター2000 年問題対策本部を設置した。 ・ 倫理委員会要綱制定、委員会発足委員を委嘱した。 ・ 感染症病棟変更設計を委託した。 ・ 人権教育推進委員会を設置した。 ・ 医療安全評価委員会を設置し、要綱を制定した。
平成 11 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本脳神経外科学会の専門医訓練施設 A 項に昇格(脳死による臓器提供病院としての準備を開始)した。 ・ 脳死判定委員会を設置し、委員を委嘱した。
平成 11 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 神経難病病棟の開設計画を県に提出した。
平成 11 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院設置条例を改正し、別館棟に係る室料を設定した。 ・ 別館棟の病棟を移転した。 ・ 旧施設解体等工事に着手した。
平成 12 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 駐車場建設工事に着工した。
平成 12 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 診療情報の提供に関する指針(ガイドライン)を制定し、診療情報提供委員会を設置した。
平成 12 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症病棟等の改修工事に着手した。 ・ 新病院開設準備室を廃止した。 ・ 事務局に経営企画室を設置した。

年 月	沿 革
平成 12 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・生殖補助医療(体外受精)を倫理委員会で審議開始した。 ・臓器提供マニュアルを制定した。
平成 12 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・病院ホームページを開設した。 ・医療事故の発生時における報告指針を制定した。 ・市民病院増改築整備事業完成式を挙行了した。
平成 12 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・建設室を廃止した。 ・第 2 立体駐車場(315 台)を開場した。 ・職員定数条例を改正(病院職員 597 人)した。
平成 12 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・神経難病病棟(28 床)開設に伴う一般病床の増床(20 床)をした。 ・第一種感染症病床(2 床)開設(増床)に伴い感染症科を新設した。 ・神経難病臨床研究所を設置した。
平成 12 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・生殖補助医療実施要綱を制定した。
平成 12 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・臓器提供マニュアルに基づく臓器提供シミュレーションを実施した。
平成 13 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・クリティカルパス準備委員会を発足した。
平成 13 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・16 診療科でクリティカルパス(診療用、患者用 123 例)の運用を開始した。 ・特殊 MRI 撮影の施設基準の届出をした。
平成 13 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県難病医療拠点病院の指定を受けた。 ・医療安全推進室を設置した。 ・写真付名札を採用し、着用を開始した。 ・神経難病病棟(28 床)を障害者施設等入院基本料算定病棟として施設基準の届出をした。
平成 13 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・リスクマネージャー52 名を委嘱した。 ・療養環境加算施設基準(6 月から算定開始)の届出をした。
平成 13 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理マニュアルを制定した。 ・医療安全ロゴマーク、標語の募集をした。 ・栄養部を設置(医事課栄養係から診療局栄養部に改組)した。
平成 13 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・入院時食事療養の特別管理加算(適時適温給食)、紹介患者加算 5(紹介率 20%以上)、夜間勤務等看護加算 1a(3B、5B、4C、5C 病棟)の施設基準(8 月から算定開始)の届出をした。 ・医療安全職場巡視(月 2 回)を開始した。
平成 13 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・病院理念を制定した。 ・市消防局と MC(メディカル・コントロール)協定を締結した。
平成 13 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県難病医療ネットワーク発足に伴い地域医療課内に事務局を設置した。 ・医療事故等緊急事態発生時に使用する器材等保存袋の運用を開始した。
平成 13 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・日帰り手術センターを開設し、日帰り手術部を設置した。 ・臨床研修(専攻医)制度の制定をした。 ・回復期リハビリテーション病棟開設準備会を発足した。 ・病院エントランスに大津市公開情報端末機を設置した。
平成 13 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・通院治療室(6 床)を開設した。
平成 14 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価の受審の申込をした。

年 月	沿 革
平成 14 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病棟設置要綱及び運営マニュアルを制定した。 ・災害医療マニュアルを制定した。 ・身体抑制ガイドラインを制定した。 ・療養期患者の転院等に係る連絡調整会議を開催(近隣 9 病院参加)した。 ・急性期病院加算(紹介率 30%以上、平均在院日数 20 日以内)、紹介患者加算 4(紹介率 30%以上)の施設基準(4 月から算定開始)の届出をした。 ・MRSA 院内感染予防行動マニュアルの全面改正をした。
平成 14 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・回復期リハビリテーション病床(28 床)を 4C 病棟に開設した。 ・作業療法室をリハビリテーション部内に開設し、作業療法Ⅱの施設基準を届出し、算定開始した。 ・地域医療研修室、小児循環器科、回復期リハビリテーション部、医薬品情報管理室及び療養相談室を設置した。 ・病院委員会規定を制定し、11 委員会 30 部会に集約した。 ・駐車場利用料を改定(1 日 200 円→300 円)した。
平成 14 年 5 月	<ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価の受審契約を締結した。 ・一般病床を見直し(未熟児室 2 床減)し、難病病棟を 2 床増床(28→30 床)した。
平成 14 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬分業(院外処方箋発行)の全面的実施をした。 ・回復期リハビリテーション病棟の施設基準(7 月から算定開始)の届出をした。 ・第五次病院事業経営健全化措置の申請をした。
平成 14 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・通院治療室を移設(中央処置室横:5 床)し、化学療法加算の施設基準(8 月から算定開始)の届出をした。
平成 14 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・初診に係る特別料金の改定(1,050 円→2,100 円)等の実施をした。 ・研修医室にインターネット用パソコン 1 台を設置した。 ・病院広報誌「いんふおーむ」を発行した。
平成 14 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・一般病床を 28 床増床(534 床→562 床)した。 ・第 1 回経営健全化委員会を開催した。 ・医療安全院内広報誌「ANZEN」を発行した。 ・病院機能評価訪問審査を受審(25 日)した。
平成 14 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 回地域医療支援委員会を開催した。
平成 15 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・病院機能評価認定を取得(20 日)した。
平成 15 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院の名称使用の承認を県へ申請した。 ・ER おおつを開設(救急集中治療部を改編し、救急診療部及び集中治療部を設置)した。 ・診療局に呼吸器外科を標榜設置した。
平成 15 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院の名称使用の承認(26 日)を受けた。
平成 15 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・SCU(急性期脳卒中治療ユニット)を設置した。
平成 16 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・放射線治療を終了(31 日)した。
平成 16 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局医事課に診療情報管理室を設置した。 ・三澤信一院長就任
平成 16 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・AED(自動体外式除細動器)を 11 台導入し、院内 3 分以内の心機能回復体制を整備した。
平成 16 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・個室使用料の改定を実施した。

年 月	沿 革
平成 16 年 11 月 平成 17 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9000S' の事前訪問審査を受審(18 日)した。 ・紹介予約、特殊検査予約の 24 時間受付を実施(17 日)した。 ・ISO9000S' の訪問審査を受審(18~21 日)した。
平成 17 年 2 月 平成 17 年 4 月 平成 17 年 11 月 平成 18 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001:2000(FS81153/QJ01226)を認証取得(2 日)した。 ・緊急災害派遣医療チーム(DMAT)を発足(10 日)した。 ・次期総合医療情報システム(リプレイス)の決定(14 日)をした。 ・京都大学大学院医療経済学教室(今中雄一教授)と共同して病院の安全文化土壌調査及び入院患者満足度調査を実施した。
平成 18 年 6 月 平成 18 年 7 月 平成 18 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・DPC 包括医療制度適用委員会を発足(6 日)した。 ・総合医療情報システムの更新(14 日)をした。 ・大津市消防局中消防署大津市民病院出張所を開設(1 日)した。 ・救急隊を配備した。
平成 19 年 6 月 平成 19 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・DPC 準備病院希望申出書を提出(12 日)した。 ・病床数を見直し、562 床→506 床(一般病床 544 床→488 床)とした。 ・看護専門外来を開設(糖尿病指導、スキンケア、緩和ケア、感染予防)した。
平成 19 年 8 月 平成 19 年 9 月 平成 19 年 11 月 平成 21 年 3 月 平成 21 年 4 月 平成 21 年 8 月 平成 21 年 9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・7:1 入院基本料の算定を開始した。 ・マルチスライス CT(64 列、16 列)を導入稼動した。 ・助産師外来を開設した。 ・大津市民病院改革プランを策定した。 ・DPC 対象病院に移行した。 ・院内コンビニエンスストアがオープンした。 ・病棟を再編(回復期リハビリテーション病棟を 4C 病棟から 6A 病棟へ)した。
平成 22 年 4 月 平成 22 年 7 月 平成 22 年 8 月 平成 22 年 10 月 平成 22 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・片岡慶正院長就任 ・総合診療科を総合内科に名称変更した。 ・消化器内視鏡センターを開設した。 ・敷地内の全面禁煙を実施した。 ・滋賀県地域がん診療連携支援病院の指定を受けた。 ・臨床検査機器(自動血球係数測定装置、全自動尿分析装置他)を更新した。 ・クレジットカードによる診療費用等の支払を導入した。
平成 23 年 3 月 平成 23 年 4 月 平成 23 年 10 月 平成 23 年 11 月 平成 24 年 1 月 平成 24 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・人工心肺装置を設置した。 ・医療技術局を設置した。 ・臨床研修センターを開設した。 ・院内助産を開設した。 ・健診センターをリニューアルした。 ・循環器用血管造影装置稼動 ・大津市民病院経営計画(平成 24~30 年度)を策定した。 ・条例改正により一部診療科の診療科名を変更した。 ・病院委員会規定を改定し、52 委員会に整理した。
平成 24 年 6 月 平成 24 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・3.0 テスラ MRI を稼動した。 ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価認定(Ver.6.0)を取得した。 ・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)の調達仕様書策定に着手した。 ・心大血管リハビリテーションシステムを導入した。

年 月	沿 革
平成 24 年 9 月 平成 25 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・心臓リハビリテーションを開始した。 ・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)開発ベンダーの選定をした。
平成 25 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・脳ドックを開始した。 ・特定非営利活動法人卒後臨床研修評価機構による臨床研修の外部評価を受審した。
平成 25 年 3 月 平成 25 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・材料滅菌機器の全面更新をした。 ・会計案内表示システムの運用を開始した。
平成 25 年 6 月 平成 25 年 7 月	<ul style="list-style-type: none"> ・患者総合支援センターを設置(地域連携室及び訪問看護ステーションと、新たに開設した患者相談支援室を統合)した。 ・特定非営利活動法人卒後臨床研修評価機構認定を取得した。 ・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)の開発に着手した。 ・一般社団法人日本病院会 QI(Quality Indicator)プロジェクトに参加した。
平成 25 年 9 月 平成 26 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度病院年報(創刊号)発行 ・診療局に形成外科を標榜設置した。 ・ヘルニア外来を開始した。
平成 26 年 5 月 平成 26 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・DMAT 隊が台風 18 号被災者救助活動に従事した。 ・次期総合医療情報システム(電子カルテシステム)を稼動した。 ・頭・腹部用血管造影装置を稼動した。 ・放射線治療棟建設工事に着手(旧リハビリ棟跡地)した。 ・光回線を利用した新インターネット環境(有線・無線)を導入した。 ・内視鏡手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ Si」を稼動した。 ・肺ドックを開始した。
平成 26 年 7 月 平成 26 年 8 月 平成 26 年 12 月 平成 27 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・DMAT カーを導入した。 ・放射線治療棟建設工事が竣工した。 ・ドクターカーの試行運用を開始した。 ・放射線治療用直線加速器(リニアック)を稼動した。 ・注射薬自動払い出し装置(アンプルピッカー)を導入した。
平成 27 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・診療局に消化器外科・乳腺外科・救急科・緩和ケア内科を標榜設置した。
平成 27 年 8 月 平成 27 年 10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局に病院法人移行準備室を設置した。 ・診察待ち WEB 確認システムを導入した。 ・大腸 CT 検査(保険診療として)を導入した。
平成 27 年 11 月 平成 27 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・化学療法部及び通院手術部を本館 2 階より 6 階へ移転・拡充した。 ・神経難病病棟を別館 5 階から本館 6 階(5C 病棟から 6A 病棟)へ移転した。 ・入院用品レンタルサービスを開始した。
平成 28 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・物流管理システムを導入した。 ・市議会 2 月通常会議において地方独立行政法人大津市民病院定款に係る議案及び地方独立行政法人市立大津市民病院評価委員会設置条例が可決された。 ・大津市民病院、滋賀医科大学医学部附属病院、大津赤十字病院の 3 病院と大津市との間で救急ワークステーション運用に関する協定書の締結式を実施した。
平成 28 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> ・病床数を見直し、506 床→445 床(一般病床 488 床→437 床)とした。

年 月	沿 革
平成 28 年 6 月	<ul style="list-style-type: none"> ・内視鏡手術支援ロボット『ダ・ヴィンチ Si』による胃がん切除術が先進医療認可を取得した。
平成 28 年 11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価認定(3rdG:Ver.1.1)を受審した。
平成 28 年 12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・市議会 11 月通常会議において地方独立行政法人市立大津市民病院中期目標(平成 29～32 年度)が議決された。
平成 29 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・大腸 CT 検査(人間ドックの新メニューとして)を導入した。
平成 29 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県知事へ地方独立行政法人設立の認可申請を行った。 ・公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価認定(3rdG:Ver.1.1)を取得した。 ・栄養指導室を別館 1 階から本館 2 階(地域医療連携室内)に移転した。
平成 29 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・5A 病棟の 49 床を休眠(実稼動病床数 445 床→396 床)とした。 ・外来病歴室を別館地下 1 階(医事課作業室内)に移転した。 ・Google インドアビューを導入した。

病院の概要

- ◆ 開設者 大津市
- ◆ 所在地 大津市本宮二丁目 9 番 9 号 (〒520-0804)

◆ 施設の概要

敷地面積 32,964 m²

建物延床面積

- ・本館棟 31,579 m² 地上 9 階、地下 1 階、屋上ヘリポート (免震構造)
- ・別館棟 8,868 m² 地上 5 階、地下 1 階(消化器内視鏡センター・放射線治療棟含む)
- ・管理棟 1,009 m² 地上 3 階
- ・付属棟 978 m² 地上 3 階
- ・駐車場 第 1:211 台(うち車椅子専用スペース 15 台)
第 2:307 台(うち車椅子専用スペース 14 台)

- ◆ 病床数 445 床(平成 28 年 4 月 1 日から)
一般病床:437 床 感染症病床:8 床

- ◆ 診療科 31 診療科

内科	消化器内科	消化器外科	呼吸器内科	呼吸器外科
神経内科	循環器内科	心療内科	精神科	小児科
小児循環器内科	外科	整形外科	脳神経外科	心臓血管外科
リハビリテーション科	産婦人科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科
皮膚科	歯科	矯正歯科	歯科口腔外科	放射線科
麻酔科	形成外科	病理診断科	乳腺外科	救急科
緩和ケア内科	(以上、標榜科)			

- ◆ 入院基本料 一般病棟 7 対 1 障害者施設等 10 対 1

◆ 専門看護師

- ・がん看護
- ・母性看護

◆ 認定看護師

- ・感染管理
- ・救急看護
- ・皮膚・排泄ケア
- ・緩和ケア
- ・集中ケア
- ・摂食・嚥下障害看護
- ・がん化学療法看護
- ・糖尿病看護
- ・訪問看護
- ・認知症看護
- ・慢性心不全看護

◆ 職員数推移(平成 24～28 年度)

各年度4月1日現在

職 種	平成24年度				平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度				
	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	正規	嘱託	臨時	計	
医師職	医 師	76			76	75			75	75			75	74			74	81			81
	歯 科 医 師	3			3	3			3	3			3	3			3	3			3
	嘱 託 医 員		10		10		12		12		10		10		16		16		8		8
	専 攻 医		10		10		15		15		23		23		23		23		26		26
	研 修 医		13		13		16		16		19		19		20		20		23		23
	パ ー ト 医 師		31		31		28		28		29		29		28		28		27		27
看護職	看 護 師	460	10	58	528	449	10	54	513	461	9	56	526	464	8	54	526	454	8	44	506
	准 看 護 師	3	2	4	9	3	2	3	8	3	1	1	5	3	1	1	5	3			3
医療技術職	薬 剤 師	11	1	4	16	13	1	1	15	14	2		16	15	3		18	15	4		19
	診 療 放 射 線 技 士	15	1	1	17	16	2		18	20	1		21	19	3	1	23	19	4	1	24
	臨 床 検 査 技 士	15	2	9	26	15	4	7	26	15	10		25	15	11	2	28	15	10	2	27
	臨 床 工 学 技 士	9		1	10	8		2	10	8	2		10	11	1		12	11	1		12
	管 理 栄 養 士	2		2	4	3		2	5	3	2		5	3	2		5	3	2		5
	理 学 療 法 士	11	4		15	12	3		15	13	3		16	12	2	1	15	12	3	1	16
	作 業 療 法 士	4	1		5	4	1		5	4	2		6	4	1		5	4	1		5
	歯 科 衛 生 士	2		1	3	2		1	3	2		1	3	2	1	1	4	2	1	1	4
	視 能 訓 練 士	2			2	2			2	2			2	2			2	2			2
	言 語 聴 覚 士	1	1	1	3	1	1		2	1	1	1	3	2	1	1	4	2	1		3
	臨 床 心 理 士				0				0	1			1	1			1	1			1
	医 療 ソ ー シ ャ ル ワ ー カ ー		3		3		3		3		3		3		4		4		4		4
	カ ウ ン セ ラ ー		1		1		1		1				0				0				0
	診 療 情 報 管 理 士		1		1		3	2	5		3	1	4		3	1	4		2	1	3
事務職等	事 務 職 員	25	11	24	60	27	11	34	72	27	11	41	79	29	13	52	94	23	24	51	98
	補 助 員			40	40			55	55			69	69			61	61			61	61
合 計		639	102	145	886	633	113	161	907	652	131	170	953	659	141	175	975	650	149	162	961

施設基準

- 地域歯科診療支援病院歯科初診料
- 歯科外来診療環境体制加算
- 一般病棟入院基本料
- 障害者施設等入院基本料
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算 1
- 医師事務作業補助体制加算 1
- 急性期看護補助体制加算
- 特殊疾患入院施設管理加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 無菌治療室管理加算 1
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算 1
- 感染防止対策加算 1
- 感染防止対策加算 1 感染防止対策地域連携加算
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- ハイリスク妊娠管理加算
- ハイリスク分娩管理加算
- 退院支援加算 2
- 認知症ケア加算
- 総合評価加算
- 呼吸ケアチーム加算
- データ提出加算 2
- 特定集中治療室管理料 1
- 小児入院医療管理料 4
- 緩和ケア病棟入院料
- 入院時食事療養 (I)・入院時生活療養 (I)
- 高度難聴指導管理料
- 糖尿病合併症管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料 1
- がん患者指導管理料 2
- 糖尿病透析予防指導管理料
- 院内トリアージ実施料
- ニコチン依存症管理料
- 開放型病院共同指導料
- がん治療連携計画策定料
- 肝炎インターフェロン治療計画料
- 排尿自立指導料
- 薬剤管理指導料
- 検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料
- 医療機器安全管理料 1
- 在宅患者訪問看護・指導料
- 持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定
- HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- 検体検査管理加算 (IV)
- 胎児心エコー法
- 時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- 神経学的検査
- コンタクトレンズ検査料 1
- 小児食物アレルギー負荷検査
- 内服・点滴誘発試験
- 画像診断管理加算 2
- CT撮影及びMRI撮影
- 冠動脈CT撮影加算
- 心臓MRI撮影加算
- 乳房MRI撮影加算
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算 1
- 無菌製剤処理料
- 心大血管疾患リハビリテーション料 (I)
- 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
- 運動器リハビリテーション料 (I)
- 呼吸器リハビリテーション (I)
- がん患者リハビリテーション料
- 歯科口腔リハビリテーション 2
- 認知療法・認知行動療法 2
- エタノールの局所注入 (甲状腺)
- エタノールの局所注入 (副甲状腺)
- 透析液水質確保加算 2
- 下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- 磁気による膀胱等刺激法
- 組織拡張器による再建手術 (乳房 (再建手術) の場合に限る。)
- 脳刺激装置植込術 (頭蓋内電極植込術を含む。) 及び脳刺激装置交換術
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算 2 及びセンチネルリンパ節生検 (単独)
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術

- 大動脈バルーンパンピング法（IABP 法）
- 胆管悪性腫瘍手術（膵頭十二指腸切除及び肝切除（葉以上）を伴うものに限る。）
- 腹腔鏡下肝切除術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術
- 体外衝撃波腎・尿管結石破碎術
- 胃腫瘍凝固・焼灼術（冷凍凝固によるもの）
- 腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 人工尿道括約筋植込・置換術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術（内視鏡手術用支援機器を用いるもの）
- 胃瘻造設術（内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- 輸血管理料Ⅱ
- 輸血適正使用加算
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 腹腔鏡下仙骨腔固定術
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料Ⅰ
- 麻酔管理料Ⅱ
- 高エネルギー放射線治療
- 病理診断管理加算 2
- 口腔病理診断管理加算 2
- クラウン・ブリッジ維持管理料
- 歯科矯正診断料
- 酸素加算

（平成 28 年 3 月 31 日現在）

主な施設認定等

◆ 施設の認定

- 地域医療支援病院
- 救急告示病院
- 災害拠点病院（地域災害医療センター）
- 厚生労働省臨床研修指定病院
- 人工透析実施医療機関
- 感染症指定医療機関（第1種・第2種）
- 緩和ケア病棟設置病院
- 神経難病医療拠点病院
- 周産期協力医療機関
- 滋賀県地域がん診療連携支援病院
- 滋賀県重症難病医療拠点病院
- 初期緊急被ばく医療機関
- ISO9001（医療サービスの提供）認証施設
- 病院機能評価（3rdG：Ver.1.1）認証取得病院
- NPO法人卒後臨床研修評価機構認定取得病院
- 医師臨床研修指定病院
- 歯科臨床研修指定病院
- 内視鏡手術支援ロボット『da Vinci』手術トレーニング見学施設（上部消化管領域）

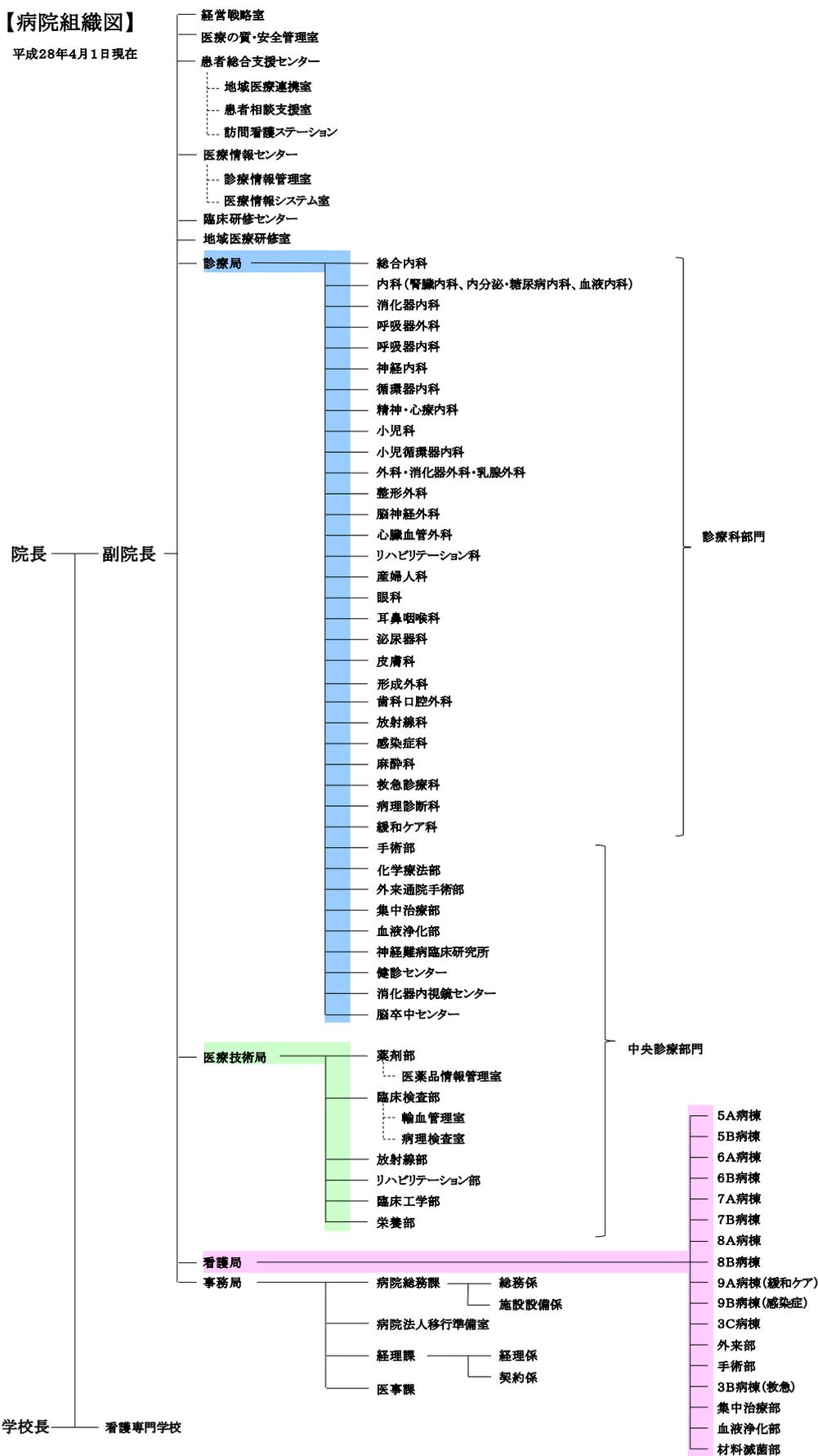
◆ 主な学会指導施設認定

- 吸器外科専門医合同委員会認定修練施設（基幹施設）
- 日本アレルギー学会認定教育施設
- 日本医学放射線学会放射線科専門医修練機関認定施設
- 日本眼科学会専門医制度研修施設
- 日本がん治療認定医機構認定研修施設
- 日本緩和医療学会認定研修施設
- 日本救急医学会救急科専門医指定施設
- 日本胸部外科学会認定医認定制度指定施設
- 日本外科学会外科専門医制度修練施設
- 日本血液学会認定血液研修施設
- 日本口腔外科学会専門医制度研修機関指定施設
- 日本呼吸器学会認定施設
- 日本産婦人科学会専門医制度卒後研修指導施設
- 日本耳鼻咽喉科学会専門医研修施設
- 日本周産期・新生児医学会周産期母体・胎児専門医暫定研修施設
- 日本集中治療医学会専門医研修施設
- 日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
- 日本消化器外科学会専門医制度修練施設
- 日本消化器内視鏡学会専門医制度指導施設
- 日本消化器病学会専門医制度認定施設
- 日本小児科学会小児科専門医研修施設
- 日本静脈経腸栄養学会 NST 稼動施設
- 日本食道学会全国登録認定施設
- 日本神経学会教育施設
- 日本心血管インターベンション治療学会認定研修関連施設
- 日本腎臓学会研修施設
- 日本整形外科学会専門医制度研修施設
- 日本精神神経学会精神科専門医研修施設
- 日本脊髄外科学会訓練施設
- 日本透析医学会専門医制度認定施設
- 日本糖尿病学会認定教育施設
- 日本内科学会認定医制度教育関連施設
- 日本乳癌学会専門医制度関連施設
- 日本脳神経外科学会専門医訓練施設（A項）
- 日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練施設
- 日本脳卒中学会認定研修教育病院
- 日本泌尿器科学会専門医教育施設
- 日本皮膚科学会認定専門医研修施設
- 日本麻酔科学会麻酔科研修施設
- 日本臨床細胞学会認定施設
- 日本病理学会研修登録施設
- マンモグラフィ検診施設
- 日本高血圧学会専門医認定施設
- 日本医療薬学会がん専門薬剤師研修施設
- 腹部ステントグラフト実施施設
- 日本医療薬学会薬物療法専門薬剤師研修施設
- 日本カプセル内視鏡学会暫定指導施設
- 日本栄養療法推進協議会 NST 稼動施設

組織図

【病院組織図】

平成28年4月1日現在



各階配置図

▼ 本館棟



▼ 別館棟



施設配置図・交通アクセス



■診療時間のご案内

- ◇受付時間…午前8時30分～午前11時30分
- ◇診療時間…午前8時45分～午後5時15分
(午後は主に特殊外来の診察を予約で行っています)
- ◇休診日…土・日曜日、祝日、年末年始
(救急診療に休診日はありません)

●初めて受診される方は

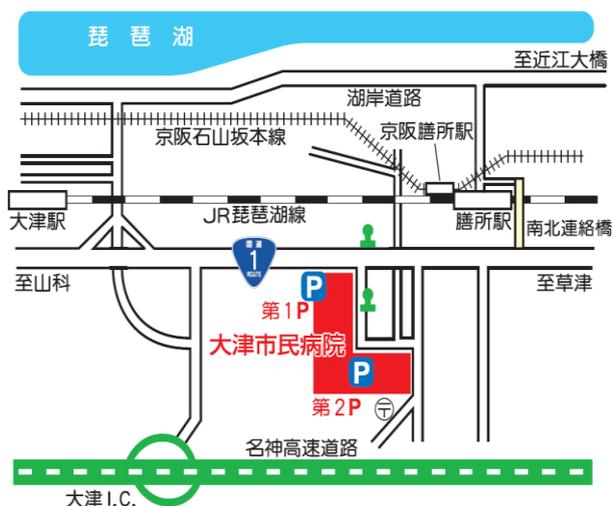
- ・本館2階総合受付で、ご希望の診療科の受診手続きをしてください。
(病院スタッフがご説明します)
- ・かかりつけ医をお持ちの方は、できるだけ紹介状をご持参ください。

●急な発病やけがで救急診療を希望される方は

- 救急外来(ER おおつ)にお越しください。
(365日24時間体制)
- *病状やけがの程度により、お待ちいただくことがあります。

●医療や療養のことで相談したい方は

- 患者相談支援室にお越しください。



■交通のご案内

- 自動車/名神高速道路大津インターより約5分
- バス/JR大津駅より約10分
(国道経由)「大津市民病院前」下車
- 徒歩/JR膳所駅、京阪膳所駅より約10分

クオリティ・インディケーター

当院は、平成 25 年度から一般社団法人日本病院会のQI(クオリティ・インディケーター)プロジェクトに参加しています。QIは医療の質を表す指標で、病院経営の根幹を成すものです。経時的にQIを測定し、医療を透明化・可視化することで自院の立ち位置を知ることができます。

また、当院ではQIプロジェクトの指標の他にも、独自の指標(下表「医療実績」)を設けています。

これらの指標を観察・分析し、ISO9001 のPDCAサイクルをまわすことで、常に医療の質向上、バージョンアップに努めています。

平成 28 年度 医療実績

項目	平成 28 年度	平成 27 年度	前年同期比較
平均在院日数	12.3 日	11.8 日	0.5 日
一般病床利用率 (一般病床数:488 床)	82.9%	76.6%	6.3%
紹介率*	56.6%	49.4%	7.2%
逆紹介率*	83.9%	70.6%	13.3%
手術件数	4,027 件	3,970 件	57 件
救急ストップ時間 (うち、小児救急ストップ時間)	29 時間 (20 時間)	54 時間 (0 時間)	△25 時間 (20 時間)
人間ドック受診者数	3,176 人	3,085 人	91 人
入院患者満足度**	94.5%	95.0%	△0.5%
外来患者満足度**	85.3%	85.2%	0.1%

* QIプロジェクトの指標にも含まれる。

** 「この病院について総合的には満足している」という質問に対し、5段階評価で「非常にそう思う」、「ややそう思う」と回答した割合を掲載(患者本人および患者家族回答分を対象としているため、QIプロジェクトの患者満足度とは合致しない)。

平成 28 年度 入院患者満足度アンケート

調査期間：平成 28 年 7 月 15 日(金)～28 日(木)にアンケートを配布
 配布枚数：491 枚 回収枚数：373 枚 回収率：76.0%

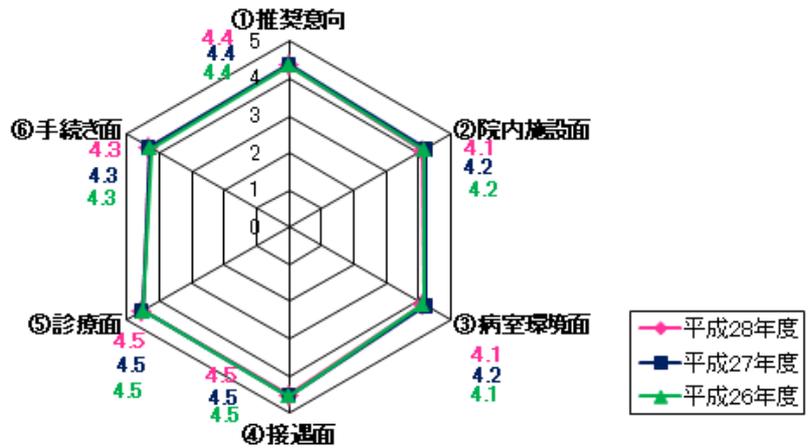
【凡例】

非常にそう思う	ややそう思う	どちらでもない	あまりそう 思わない	全くそう 思わない
---------	--------	---------	---------------	--------------

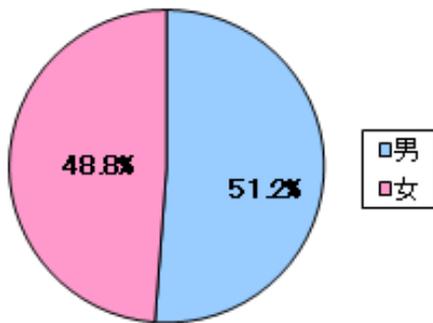
この病院について総合的には満足している		54.2%	40.3%	0.8%	4.4%	0.3%
① 推奨 意向	家族や親しい知人が病気になる際に当院を勧めたい	49.5%	38.7%	10.7%	1.1%	0.0%
② 院内 施設 面	廊下、階段等、病院内の移動は、わかりやすくてできるようになっていた	32.0%	47.1%	13.8%	6.3%	0.8%
	廊下、階段等、病院内の移動は、安全にできるようになっていた	38.1%	47.8%	12.4%	1.4%	0.3%
	売店には、必要なものは揃っていた	35.8%	40.2%	21.0%	2.7%	0.3%
③ 病室 環境 面	トイレ、シャワー室等は、清潔であった	36.3%	46.4%	13.8%	2.6%	0.9%
	ベッド周りは、温度、照明、静けさ等、快適なものであった	39.9%	41.8%	14.2%	3.0%	1.1%
	ベッド周りは、清潔であった	54.4%	37.1%	7.7%	0.8%	0.0%
	食事は、入院時の食事として満足のいくものであった	23.8%	37.1%	25.5%	9.3%	4.3%
	見舞い客や家族との面会時間について、不都合はなかった	48.3%	35.8%	12.4%	2.3%	1.2%
④ 接 遇 面	プライバシーに配慮して治療してくれる病院だと感じた	48.2%	37.1%	13.6%	1.1%	0.0%
	医師は適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	69.7%	27.3%	1.9%	0.8%	0.0%
	看護師は適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	67.5%	26.5%	5.2%	0.8%	0.0%
	その他医療スタッフは適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	63.0%	30.2%	6.0%	2.0%	0.0%
	当院の事務スタッフは適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	56.5%	34.2%	6.7%	2.6%	0.6%
⑤ 診 療 面	医療安全に配慮して治療してくれる病院だと感じた	54.7%	39.7%	5.0%	0.3%	0.3%
	医師の診断や治療に関する説明は分かりやすいものであった	60.8%	36.2%	2.7%	0.3%	0.0%
	医師に聞きたいことを相談できたり、不安を告げることができた	59.3%	35.5%	4.4%	0.8%	0.0%
	看護師の説明は分かりやすいものだった	63.8%	30.2%	4.9%	0.8%	0.3%
	入院中に困ったことについて、病院スタッフにすぐ相談・質問できた	51.5%	39.1%	8.8%	0.6%	0.0%
⑥ 手 続 き 面	退院する日の目処をあらかじめ知ることができた	50.1%	34.3%	13.2%	1.5%	0.9%
	退院後の生活についての説明は分かりやすいものであった	50.0%	33.2%	14.8%	1.0%	1.0%
	退院後の生活について相談できたり、不安を告げることができた	49.3%	33.8%	14.9%	1.0%	1.0%

【 5段階評価 】

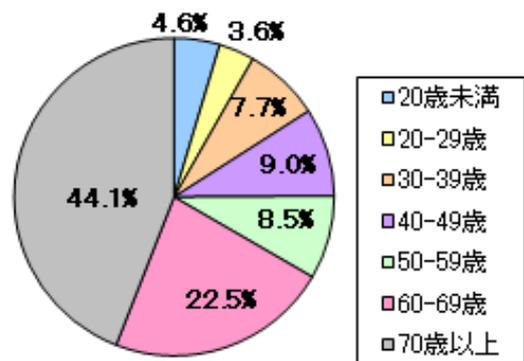
総合評価	4.5
①推奨意向	4.4
②院内施設面	4.1
③病室環境面	4.1
④接 遇 面	4.5
⑤診 療 面	4.5
⑥手 続 き 面	4.3



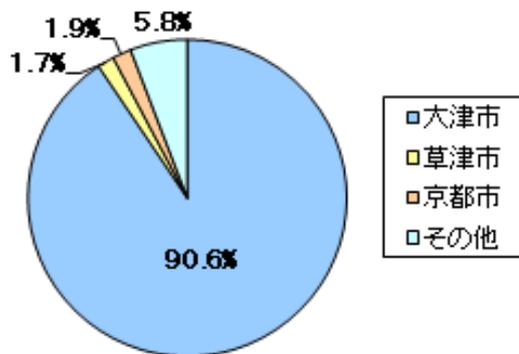
◆ あなたの性別は



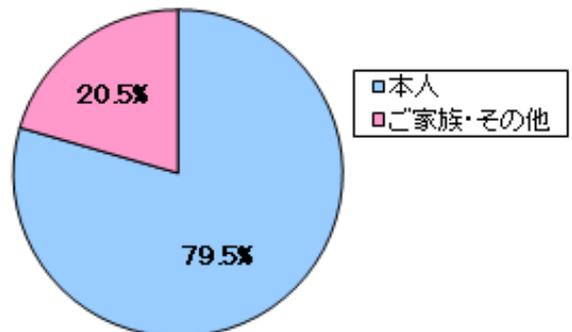
◆ あなたの年齢は



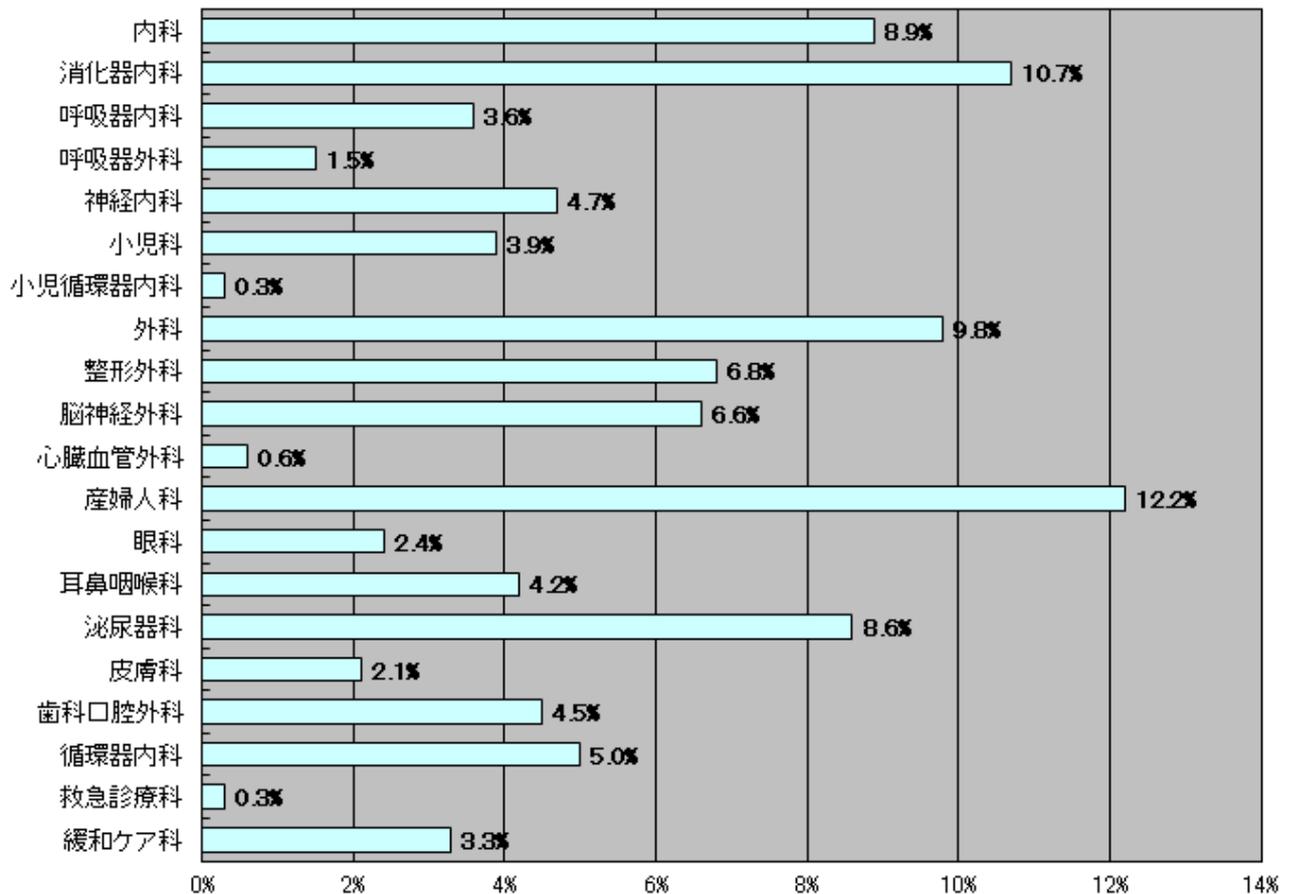
◆ あなたのお住まいは



◆ アンケートをご記入いただいているのは

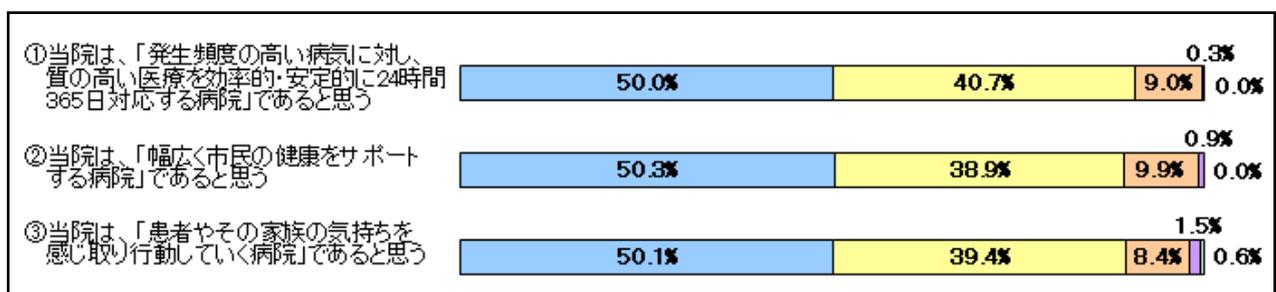


◆ 受診された診療科は

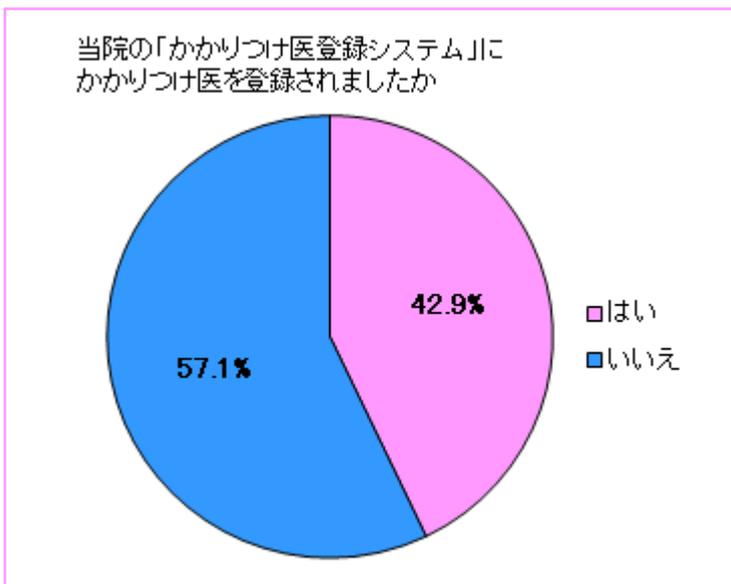
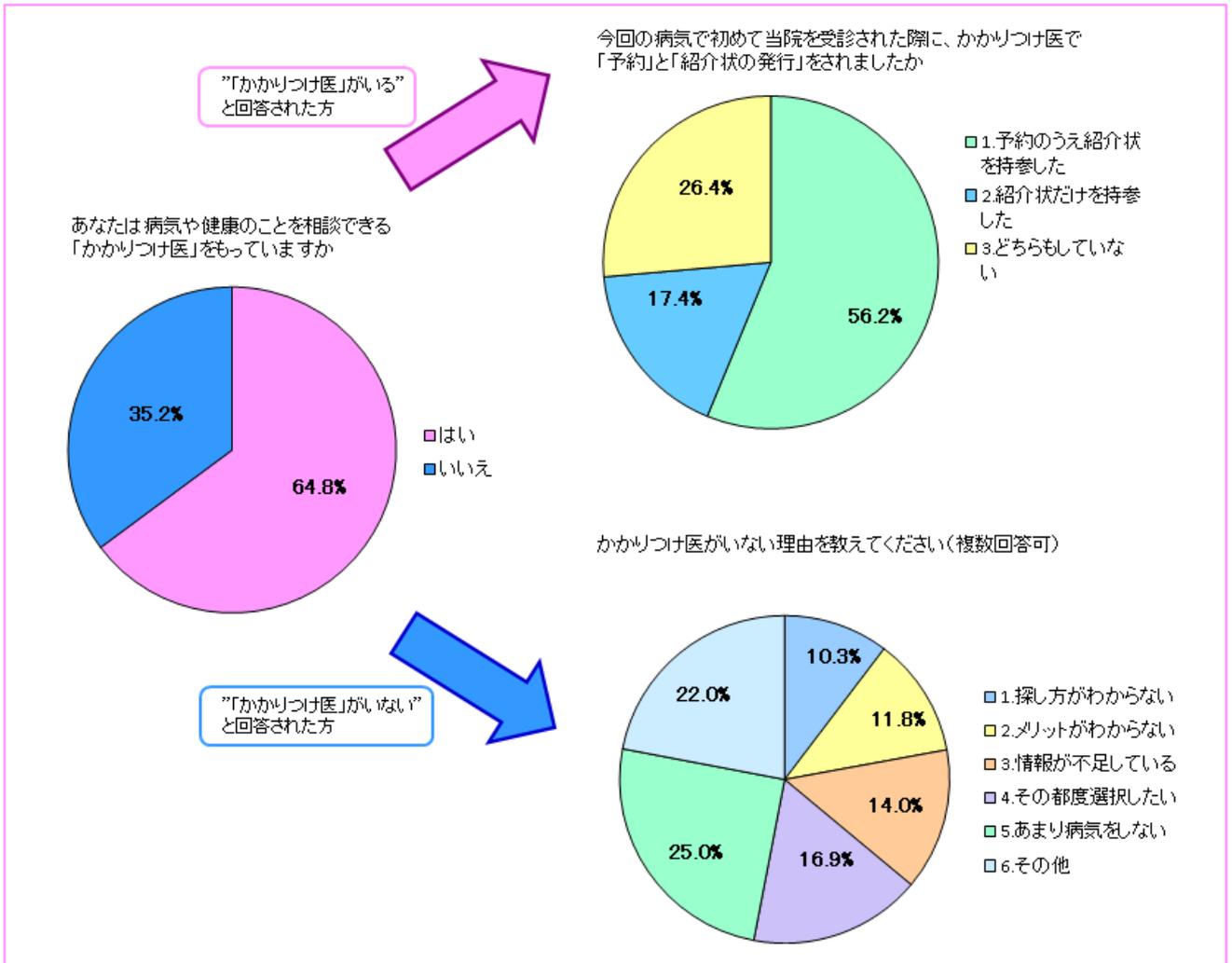


◆ 当院の経営計画についてお聞かせください

【凡例】



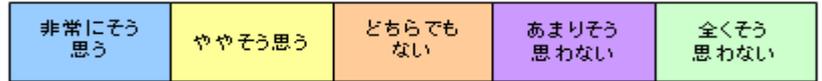
◆ 「かかりつけ医」についてお聞かせください



平成 28 年度 外来患者満足度アンケート

調査期間 : 平成 27 年 7 月 11 日(月)~13 日(水)にアンケートを配布
 配布枚数 : 800 枚 回収枚数 : 732 枚 回収率 : 91.5%

【凡例】

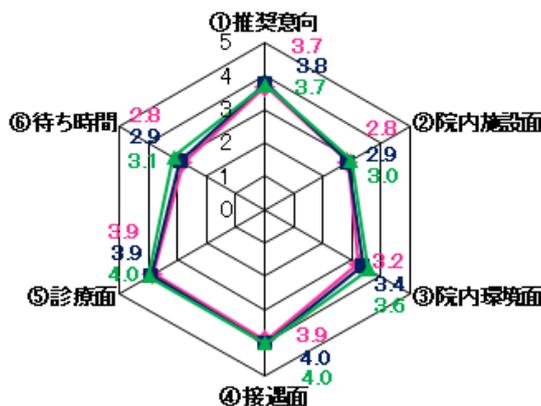


項目	非常にそう思う	ややそう思う	どちらでもない	あまりそう思わない	全くそう思わない
この病院について総合的には満足している	30.9%	54.4%	10.9%	2.9%	0.9%
① 推奨意向 家族や親しい知人が病気になった際に当院を勧めたい	26.3%	45.1%	25.7%	2.0%	0.9%
② 院内施設面 廊下、階段等、病院内の移動は、わかりやすくできるようになっていた	24.7%	45.9%	22.5%	5.8%	1.1%
廊下、階段等、病院内の移動は、安全にできるようになっていた	26.2%	53.6%	16.5%	2.4%	1.3%
(自動車で来院の方のみ)駐車場は利用しやすかった	12.1%	31.1%	32.9%	17.6%	6.3%
(自動精算機を利用された方のみ)自動精算機が使いやすかった	28.5%	42.7%	22.8%	3.7%	2.3%
③ 院内環境面 院内はトイレ等も含み清潔であった	30.2%	50.2%	15.1%	3.6%	0.9%
④ 接遇面 プライバシーに配慮して治療してくれる病院だと感じた	27.7%	44.6%	24.9%	2.0%	0.8%
医師は適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	39.5%	45.1%	13.1%	2.0%	0.3%
看護師は適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	40.2%	46.4%	11.0%	1.7%	0.7%
その他医療スタッフは適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	39.2%	47.2%	11.6%	1.3%	0.7%
当院の事務スタッフは適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	36.9%	46.5%	12.7%	2.9%	1.0%
④ 接遇面 プライバシーに配慮して治療してくれる病院だと感じた	27.7%	44.6%	24.9%	2.0%	0.8%
医師は適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	39.5%	45.1%	13.1%	2.0%	0.3%
看護師は適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	40.2%	46.4%	11.0%	1.7%	0.7%
その他医療スタッフは適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	39.2%	47.2%	11.6%	1.3%	0.7%
当院の事務スタッフは適切な言葉遣いや姿勢で対応してくれた	36.9%	46.5%	12.7%	2.9%	1.0%
⑤ 診療面 医療安全に配慮して治療してくれる病院だと感じた	30.0%	49.1%	17.8%	2.0%	1.1%
医師の診断や治療に関する説明は分かりやすいものであった	35.4%	44.7%	16.3%	3.0%	0.6%
医師に聞きたいことを相談できたり、不安を告げることができた	32.3%	46.7%	17.2%	2.9%	0.9%
看護師の説明は分かりやすいものだった	38.8%	46.3%	12.5%	1.9%	0.5%
⑥ 待ち時間 当院での会計待ち時間は、他院と比べて、長くはないように感じた	18.3%	39.2%	30.0%	9.2%	3.3%
会計案内表示システムで、待ち時間の目処を知ることができた	27.0%	45.6%	22.0%	3.7%	1.7%
待ち時間を有意義に使える工夫ができていた	12.9%	28.2%	42.2%	12.2%	4.5%

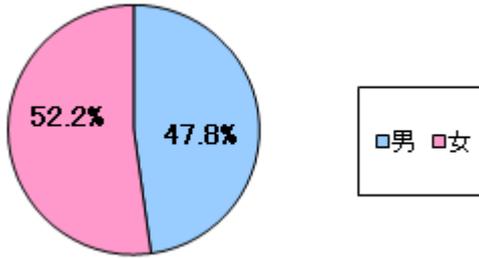
【 5 段階評価 】

総合評価 3.9

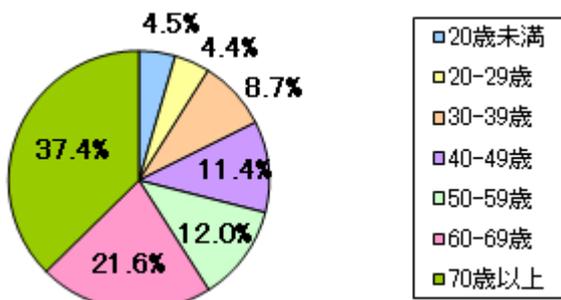
- ① 推奨意向 3.7
- ② 院内施設面 2.8
- ③ 内環境面 3.2
- ④ 接遇面 3.9
- ⑤ 診療面 3.9
- ⑥ 待ち時間 2.8



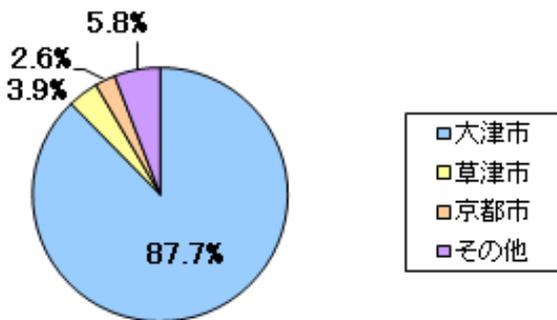
◆ あなたの性別は



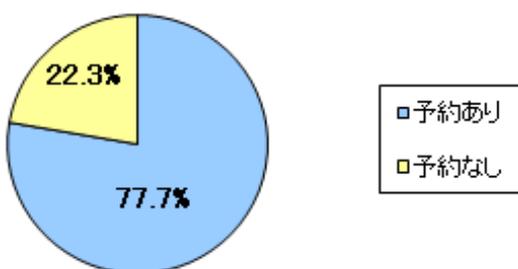
◆ あなたの年齢は



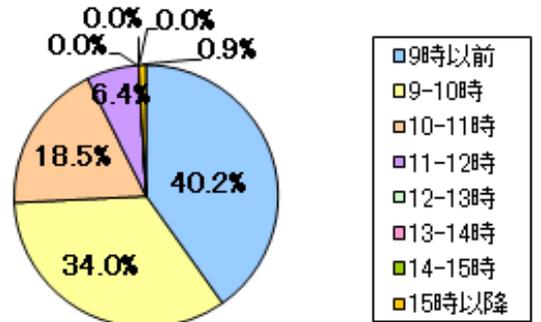
◆ あなたのお住まいは



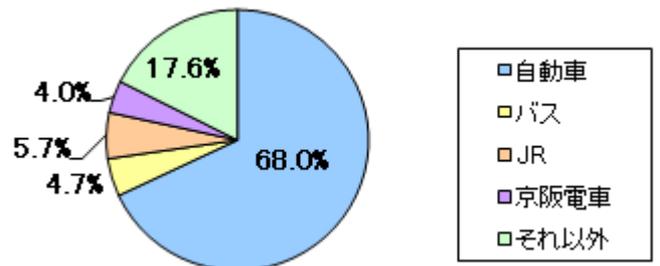
◆ 予約はされましたか



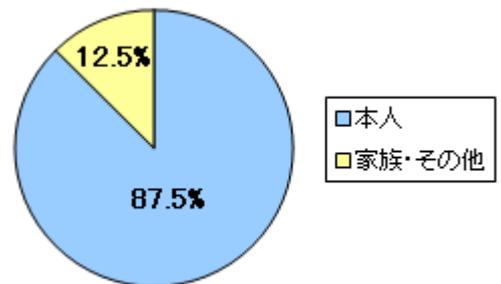
◆ 何時に来院されましたか



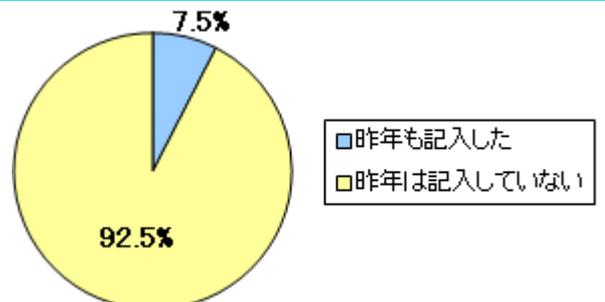
◆ 当院までの交通手段は



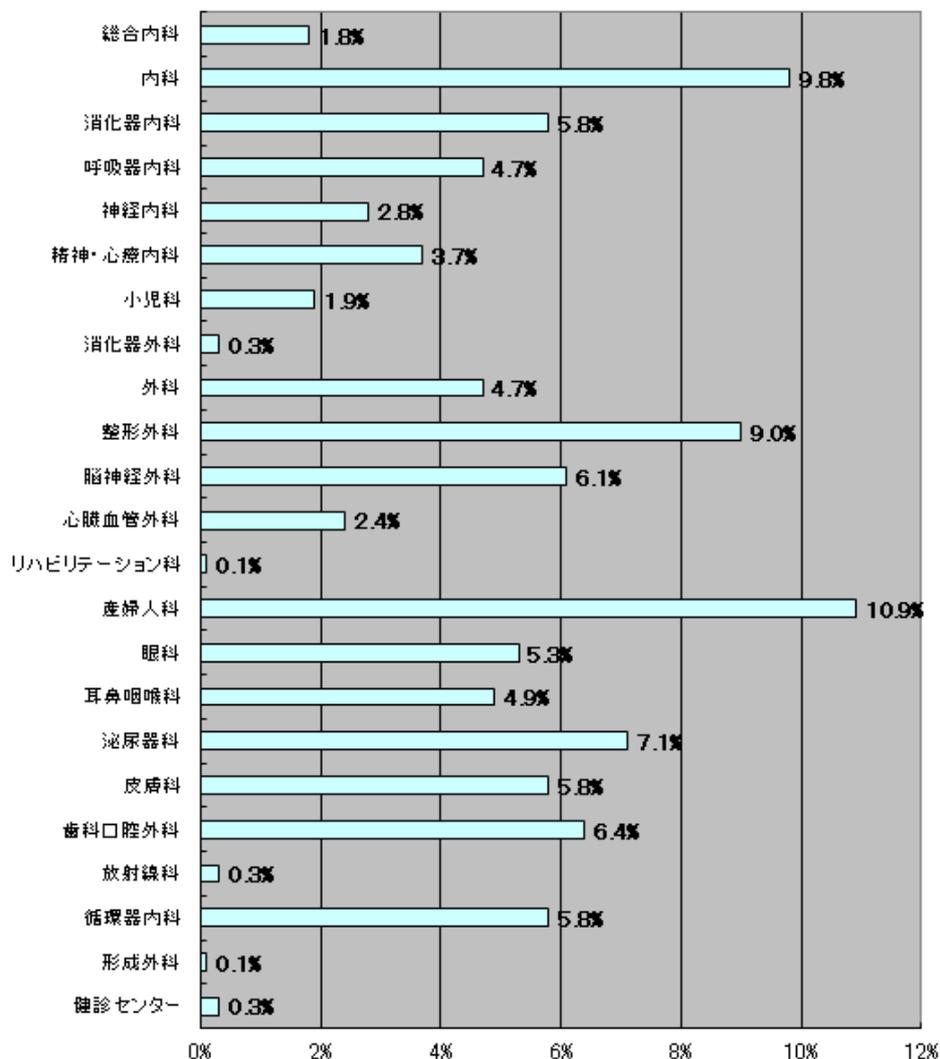
◆ アンケートをご記入いただいているのは



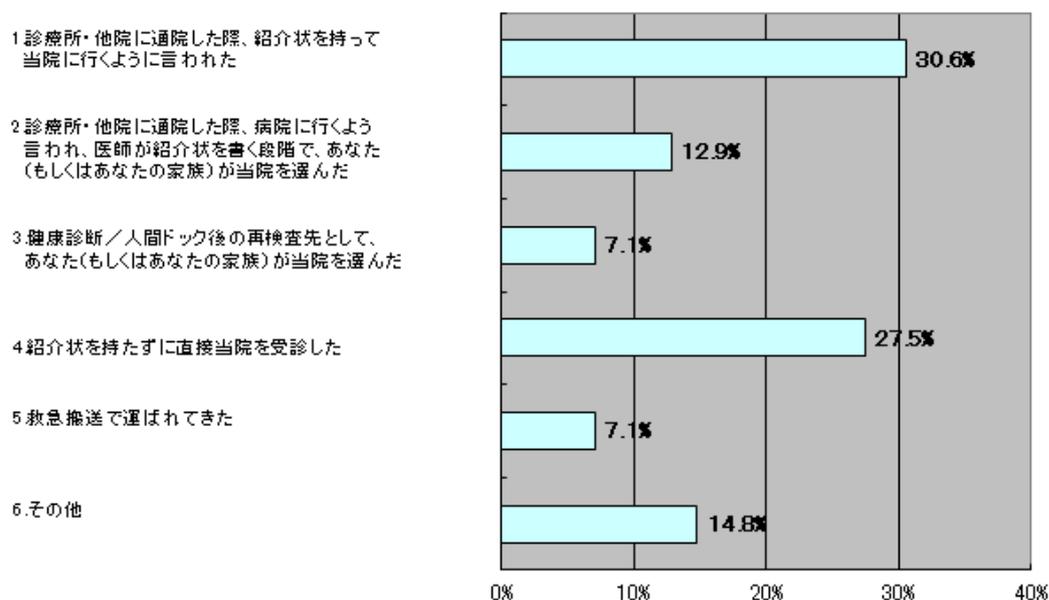
◆ 昨年もアンケートに記入いただきましたか



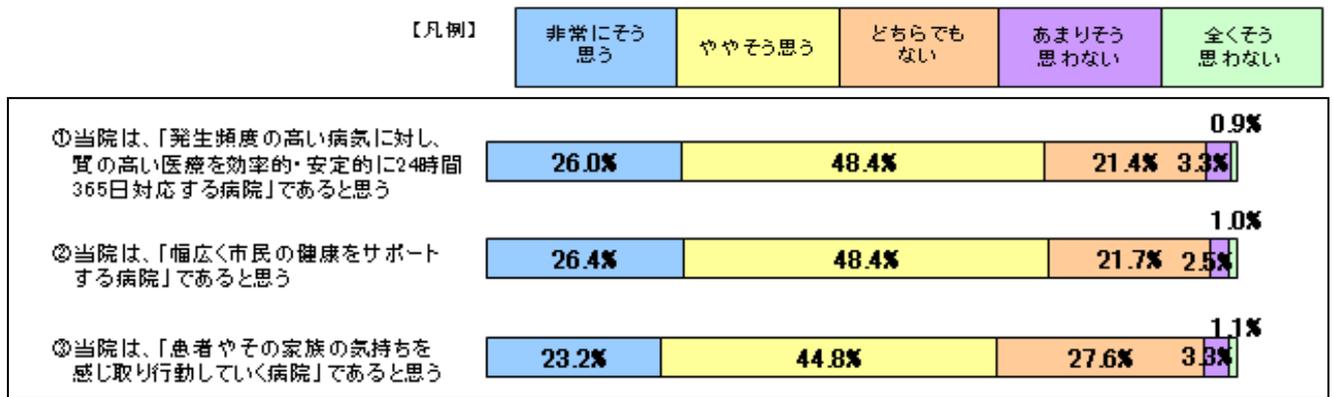
◆ 受診された診療科は



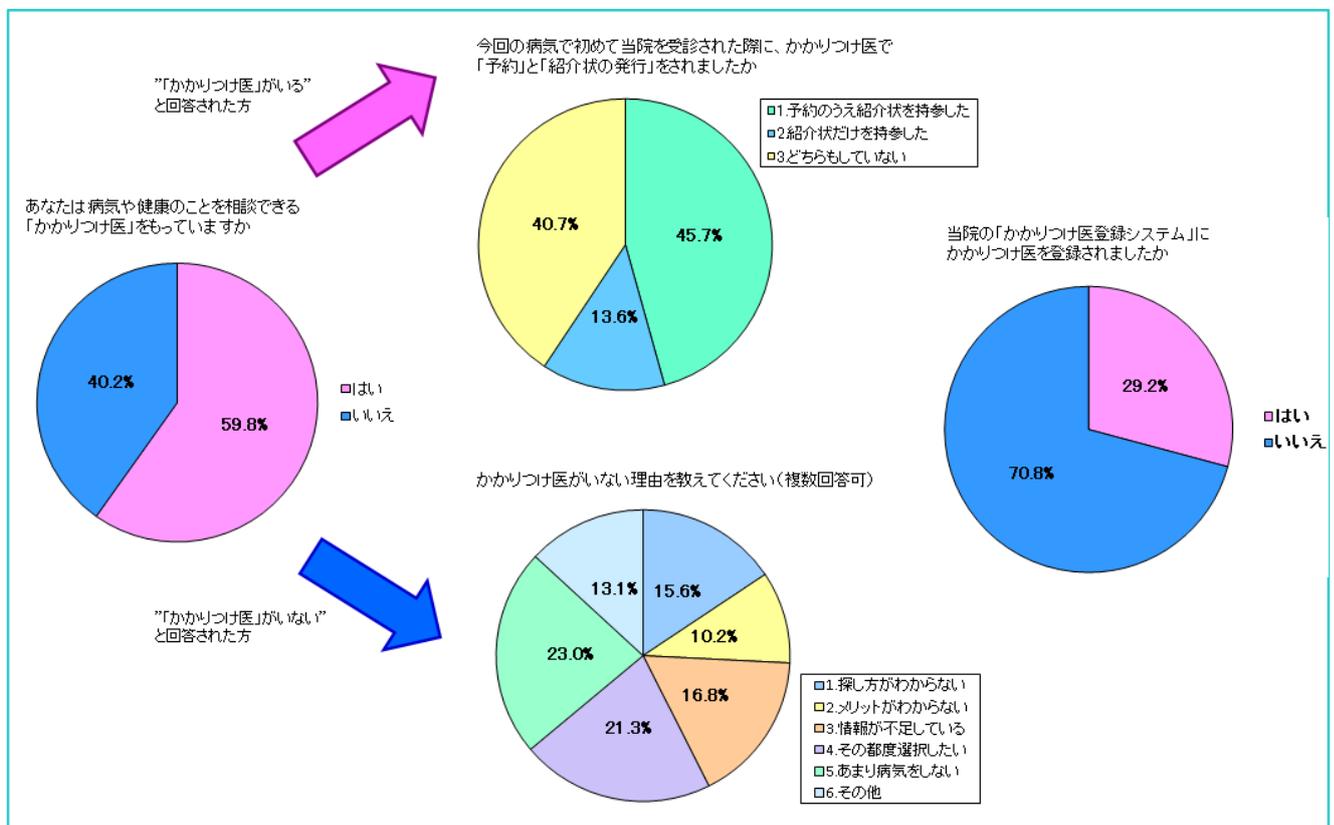
◆ 当院を選んだ理由は何ですか



◆ 当院の経営計画についてお聞かせください



◆ 「かかりつけ医」についてお聞かせください



◆ 「診察待ち Web 確認システム」についてお聞かせください

当院では、携帯やスマートフォンから診察の進行状況が確認できることを知っていますか。

